

平成28年度  
第3回東久留米市  
総合教育会議議事録

平成28年11月7日

東久留米市・東久留米市教育委員会

平成28年度第3回東久留米市総合教育会議

平成28年11月7日午後2時30分開会

東久留米市立西中学校 図書室

- 議題 (1) 「考え、議論する道徳」(特別の教科 道徳)について  
(2) 平成29年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算について
- 

出席者(6人)

市	長	並木克巳
教	育	長
委	員	直原裕
(教育長職務代理者)		尾関謙一郎
委	員	名取はにわ
委	員	細川雅代
委	員	細田初雄

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

企画経営室長	佐々木弘治
企画調整課長	長澤孝仁
財政課長	秋山悟
教育部長	師岡範昭
指導室長	穴戸敏和
教育総務課長	小島信行
学務課長	廣瀬明子
生涯学習課長	市澤信明
図書館長	岡野知子
主幹・統括指導主事	富永大優

---

事務局職員出席者

庶務係長	鳥越富貴
------	------

---

傍聴者 8人

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時30分)

○並木市長 皆さん、こんにちは。ただ今より、平成28年度第3回総合教育会議を開催します。本日は、教育長、教育委員の皆さん全員にお集まりいただいています。よろしくお願いいたします。

---

## ◎傍聴の許可

○並木市長 傍聴の方がお見えになっていますので許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは傍聴を許可します。

暫時休憩します。

(休憩 午後2時31分)

(傍聴者 入室)

(再開 午後2時32分)

休憩を閉じて再開します。ここで傍聴の方にお願ひがあります。傍聴していただくに当たりましては、お配りしている「教育委員会傍聴人規則」を準用させていただきますのでご了承願ひます。なお、お配りしている資料ですが、お要り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

## ◎議題提出の背景説明

○並木市長 本日の議題は、第1「考え、議論する道徳」(特別の教科 道徳)について、第2「平成29年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算について」です。

第1の「考え、議論する道徳」(特別の教科 道徳)についてを本日のテーマに選んだ理由ですが、昨年度、教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正が行われました。その告示を受け、教育委員会では今年度から「特別の教科 道徳」の一部先取り実施を行っています。今回の改正では、いじめの問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的な指導とする観点から、内容の改善、指導方法の工夫等を図ることなどを示しています。学力向上、体力向上とともに豊かな心を育むことは、自立した一人の人間としてさまざまな人々とともに人生をより良く生きるために大切であると考えます。次代を担う東久留米市の子どもたちに、ぜひ豊かな心を育み、より良い人生、充実した人生を送ってほしいと、私を含め、多くの市民の皆様も願っています。そこで、今回の総合教育会議では「特別の教科 道徳」をテーマとして取り上げ、家庭、地域との連携や、今後の方向性等についても意見交換を行いたいと考えています。

続いて、第2の「平成29年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育に関する来年度予算案の作成に当たり、教育委員会のご意見を伺うものです。昨年は財政セクションにおいて全市的な観点から総合調整を行い、最終的に市長である私が予算案を取りまとめることから、非公開とさせていただきます。今回は本格的な予算編成を前に基本的小ご意見を伺うことから、公開とし

て進めさせていただきます。

では、日程により会議を進めていきます。必要に応じて事務局職員が説明する場合がありますので承願います。

---

### (1) 「考え、議論する道徳」(特別の教科 道徳)について

○並木市長 日程第1「『考え、議論する道徳』(特別の教科 道徳)について」に入ります。

教育委員会では、今年度から「特別の教科 道徳」の一部先取り実施を行っています。今日は会議の前に、ここ市立西中学校第3学年の「特別の教科 道徳」の授業を参観させていただきました。傍聴の皆様は授業をご覧になっていないので、事務局からどのような授業であったか、概略を説明してください。

○央戸指導室長 「特別の教科 道徳」についてと、本市のこれまでの取り組みについて説明します。資料1をご覧ください。「特別の教科 道徳」は小学校においては平成30年度、中学校においては平成31年度から検定教科書を導入し、実施されます。中央教育審議会の答申を踏まえ、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う、考える道徳、議論する道徳へと転換を図ることとされました。具体的なポイントとしては検定教科書の導入、内容についてははじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善すること、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫すること、数値評価ではなく児童・生徒の道徳性にかかる成長の様子を把握することなどが挙げられています。本市では今年度から「特別の教科 道徳」の一部先取り実施を行っています。年間35時間のうち4時間において、現代的な課題であるはじめ問題、生命尊重の精神、情報モラル、グローバル化を取り上げ、「特別の教科 道徳」の内容を指導しています。また、本年度から2年間、市立第三小学校及び西中学校が東京都道徳教育地域拠点校として指定され、研究を通して「特別の教科 道徳」の指導の充実を図っています。

続いて、本日の授業について説明します。本日の授業は3年生の遵法精神、公德心の内容に関わる授業でした。授業の冒頭は、公共交通機関を利用している時に妊婦やお年寄りなどに座席を譲ることについて問いかけることから始まりました。生徒は譲る理由も含め、自分の考えを述べていました。その後、投書風の自作教材を使い、電車の座席に座っている人物の前にお年寄りがやってきたときの人物の心情を考え、話し合っていました。その後は、自分がその立場であった場合はどのようにするかを考えることで、より、自分のこととして社会生活の中で守るべき正しい道としての公德を大切にすることを心や思いやり、感謝について、それぞれ考え、議論していました。このようなグループや全体での議論を通し、生徒は人間の心の葛藤を含め、物事を多面的、多角的に考えることができていました。

○並木市長 ありがとうございます。今日の授業では、電車の中での身近な場면을題材にして、登場する人物の心情を推し測りながら公德心について考える授業でした。私も授業を見ながら、一人ひとりの生徒が道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、話し合っていると感じました。その主体的な態度はこれからの社会を担っていく若者に大切なことであると感じるとともに、とても頼もしく感じました。皆さんはどのようなことをお感じになったかお伺いしたいと思います。

○名取委員 先ずは設問がすごく良い、独自教材を作られたと思っています。私もかなり電車

を使います。本当に疲れ切っていて、長い間待っていてようやく席を確保したとします。その席の前に杖をついたおじいさんが来て、「ここを空ける」みたいに言われたときにどうするかという設問でした。優先席ではない席での設定です。とても良い設問を考えられたなど、先ずはそこを評価したいと思います。よくぞ、こういう、本当にいろいろと議論が深まるような課題を作っていただいたなと思います。教えていた先生は素晴らしい先生でした。どのような意見も決め付けないで受け止めて、どうしてそのように考えたのかということで、丁寧に紐（ひも）解いておられました。特に、「その意見について賛成の人」と言うと、みんなが手を挙げていましたから、発言しない生徒もその時に手を挙げれば参加している感じになりますので、素晴らしいやり方だと思いました。最後に、「これはシルバーシートの話ではありませんよ。シルバーシートだったら譲るのですよ」と、きちんと指導したこともすごく良いと思います。

それから、態度の悪いおじいさんが良いおじいさんだったらどうなのか、という設定を生徒が立ち上がって見本を見せてくれました。あれもすごく良い方法で、ロールプレイになると思いますが、こういう手法を取り入れるのははじめ対策などでもとても大事になります。要するに、相手の立場に立つということにとっても効果のある手法です。それをさりげなく導入しているのを見て、見ていて大変気持ちよかったです。素晴らしい授業だと思います。ありがとうございました。

○尾関委員 名取委員からお話いただいたように、私も題材が良かったと思いました。最初にひと通りの意見を聞いた後、6人ぐらいのグループで討論していました。その後に発表がありました。最初の意見からグループで話している間にその意見が変わったという生徒が何人もいました。例えば、最初は「こういう傲慢なおじいさんに対しては譲るべきではない」という意見でしたが、次第に、「その傲慢さはおじいさんが切羽詰まっていたから」「照れていたから」「ふだん優しい言葉に慣れていないおじいさんだったのではないか」などの意見を聞いて、「譲っても良いのではないか」と、意見が変わった生徒が何人もいました。他人の意見を聞いて、自分の考え方を見直すところがとても素晴らしかったと思います。

もう一つは、その意見の中身のことで、「表面的に怒鳴ったり傲慢だったりする陰に何かあるのではないか」という発想を生徒たちが持っていて、それを仲間に伝え、仲間の意見も変わってくるところも非常に良かったと思います。一方的にこう考えるべきだと言われるよりは、自分たち同士で議論し、話し合いの中で考え方が深まってくることが大変良い授業でした。

○細川委員 今までの道徳の授業という、長文を読んでそれに関して意見を言い合うということが多かったと思うので、本日の授業のように、身近な題材で意見を交わせるのは素晴らしいことだと思います。小学生ではまだ難しい題材でも、中学3年生になると自分の意見が言えて良かったと思います。生徒たちの意見の中では「傲慢な態度だから許さない、譲りたくない」という意見が多数だったところ、「トラブルを避けたい。譲っておかないと周りの人の気分を害してしまう」などの意見もありました。「態度が悪いのと杖をついていて足が悪いのと、どちらをとるのか」という意見が出たときには、「足が悪いほうだろう」「態度が悪いのも嫌だ」などの意見を男女ともに交わせるのも良かったと思いました。途中、男女の意見がぱっくり割れてしまった時に、担任の先生が入ってフォローしてあげるところもま

た素晴らしかったと思いました。「優先席ではないのだから、これはルールではなくてマナーの話だろう」という意見もあり、小学生ではとても出てこない意見だと思いました。こういうところに小学校と中学校の差が出ていたと思いました。「傲慢な態度」ということについても、「恥ずかしくて傲慢な態度でしか言えなかったのではないか」という意見もあり、結局、その女子生徒はあまりにいろいろな意見を言い過ぎて、最後は分からなくなってきたというぐらい、生徒たちはいろいろな方面から意見を言えて素晴らしかったです。中学3年生は難しい時期です。家庭にこの題材を持ち帰って、「お母さんならどう思う、お父さんならどう思う」と、家庭でも意見を交わせるようになったらいいのにとと思いました。

○細田委員 授業が始まった時には、生徒たちは「意見なんて言えないな」と言っていたのですが、授業が始まるとさまざまに意見を述べていました。これから先、譲らなくてはいけないのか、譲らなくてもいいのか等の分別をつけるようになると思いますが、最終的には譲れる人間になってもらいたいと思います。譲ることによって心の強さ、思いやり、判断力など多くのことを養うことができると思います。そういう面で、これから道徳の授業が非常に大切になると思います。社会生活の中で守るべき正しい道を行き、公德を大切にすることを学び、立派な大人に育っていくと思います。いじめ問題も、この道徳を続けていくことによって減っていくのではないかと思います。

○尾関委員 最初は授業にあまり加わらない生徒がいましたが、最後に先生が発言を促して、「こういうときはどう思う、〇〇君」と言って、発言させていたことは良かったと思いました。こういう授業はできるだけ積極的に参加して自らが考えていかないと、こういった題材を話し合っても、なかなか身に付かないかなと思いました。中には、自分の感情だけで答えている子もいましたが、社会生活を送るには「感情」を抑えて社会規範を守り、他人の考え方に少しでも一致させていく必要があります。「一般社会と個人の考え方はあるところで交わっていかないと社会生活できない」というところまで話し合っていければ、さらに良かったです。これをきっかけに、道徳という時間が、社会生活と結び付いてくれば良いと思いました。

○名取委員 今日は体の弱い人やいろいろな人が電車の中で困っているというシチュエーションでしたが、電車に乗っていると、「シルバーシートの近くでは携帯電話の電源を切ってください」とアナウンスが流れます。午前中の教育委員会の会議でも、子どもたちの生活習慣の調査結果で、本市の中学生はスマートフォンをいじっている子が多いことが分かりました。例えば、ペースメーカーを持っている人に対してどのように危険なのか、道徳の時間で取り上げてくれということではありませんが、理科の時間などでどんなに危険なのかを示してもらえると、子どもたちもピンとくるのかなと思いました。

○細川委員 授業に参加していなさそうな子でも、意外と先生の話聞いていて、しっかりと自分の意見があるのだと感じました。「自分に余裕があれば席を譲る」という意見については、確かにそれもあるなと共感しました。

○名取委員 最近の若者はシルバーシートに堂々と座っていて、前にお年寄りがいるのに寝たふりをして席を譲らないことがあります。それを見るたびに「2020年にこれでおもてなしできるの？ 東京五輪でおもてなしするの？」と感じています。東久留米の子どもたちからはそういう若者が出ないことを願いながら、授業を参観させていただきました。

○直原教育長 グループ討議はとても良かったと、私も思いました。最初はいろいろな意見が

ありましたが聞いていて、「ああ、そういう見方もあるのか」と気づかされました。最初は、「ここで譲らないと周りの人にどう見られるか…。だから譲る」という意見もありましたし、「譲らないと、このおじいさんは怖い人かもしれないのでトラブルになるかもしれない。だから譲ったほうがいい」という、ある面では処世術的な意見も随分ありました。確かにそういう見方もあるのかと聞いていたのですが、だんだんそういう意見から、「席を譲るといのはどういうことなのか」「どういう価値観に基づいて譲る、譲らないの判断をするのか」と、先生が生徒たちを促すような働きかけをして、より議論が深くなっていったと思います。これはもともと、考え、議論する道徳という試みなので、先生は必ずしも「どんな場合でも席を譲るようになってほしい。そういう価値観を身に付けてほしい」というねらいだったわけではなく、譲る、譲らないにはいろいろな考え方があり、それを生徒一人ひとりに考えさせたい、そういうねらいから行われたのだらうと思いました。それがある程度実現していたと思います。しかし、最後に、先生自身も一つの価値観を持っていますから、こうあってほしいという思いもあったでしょうが、それとは違う見方を最後に発言した生徒がいて、そこは「いろいろな価値観があり得るのだから、それぞれに考えて行動するようになってほしい」と結ばれた点では、いい萌芽が見られたと思いました。

それから、先ほど何人かがおっしゃったように、中学3年生ともなると斜に構えている態度をとる子もいるというか、本格的に議論に入っていかず、ちょっと机もみんなとは離れているような感じも子がありました。この子はどうするのかと思って見ていたら、その子もその子なりに考えているのが分かりました。先生が生徒のそういった部分を引き出していたことに、とても感心しました。

新しい試みはまだ始まったばかりで、これは道徳の専科の教員がやるのではなく、担任の先生が受け持つことになっています。基本的には正規教員のすべてが道徳の授業をやるわけですし、そういう意味では全ての先生が、自分も道徳の授業をどうやっていったら良いのかを模索している段階だと思います。教育委員会として、始めたばかりの段階でどれだけできるのだろうか、どこまで進んでいるのかという問題意識を持ちながら、今日の授業を見させてもらいました。担当された先生だけではなく、多くの先生が悩みながら工夫している段階だらうと思います。この研究をさらに深めていってほしいと思ったところです。

- 並木市長　今回は一歩先取りした形の道徳の授業ということで、私も大変興味深く見させていただきました。まずは、生徒が最初からこの授業にしっかりと向き合って進められてきたなと感じました。そのために先生がいろいろ授業を工夫されたり、努力もされているのだなと強く思いました。一部先取りで進められ、これからいろいろ構築され、今後はさらに高いレベルの授業になりつつあるのではないかと感じたところです。私自身も大人になってきてさえも、道徳的な部分では葛藤したり、悩んだり、考えたりし続けています。人生経験を積みながらその経験を道徳心に変えていけるようになるのでしょうか、今の児童・生徒にとっては、いろいろな事例を参考に考えて議論していくことが大変貴重だと思っています。そういう意味では、設問の話題も出ていましたが、大変悩ましいシチュエーションの内容でした。「杖を持たれているが大変傲慢な態度の方」という設定で、生徒たちは悩ましかったと思います。また、議論しながら自分の主張を少しずつ変えていくという、考え、議論して、一つの規範的なことを話し合いながらまとめていくという流れも参観させていただきました。ねらいという部分では大変良い方向になっていると思っています。

世の中にはいろいろな価値観や考えがあるということも、まさに生徒の皆さんがそういう発想をしているのを間近に見させていただいて感じました。それぞれが思う部分を班の中でぶつけ合い、反対の意見もあり、同調する意見もありということで、大変活発に議論がされている感じがしました。生徒は感情的な部分もありますが、合理的な考えも持っています。例えば、「レジャー帰りの人に譲りますか」というときには「譲らなくても良いのではないか」という意見があり、また、「大変酔っぱらっている人がいたらどうか」という意見がありました。また、「危ないから座らせたほうが良い」ということでした。

いろいろな考えがあり、話し合っていくことで規範というものができ上がっていき、より良くみんなが支え合う環境づくりが行われていくのだろうと思いました。子どもたちだけではなく大人も常に道徳心をもって、感謝の気持ち、相手の気持ちを大切にすることを学んでいければなとつくづく思いました。そういったことが相手の気持ちを察し、いじめの撲滅につながっていければと感じています。このような道徳の授業に変わっていくということで、子どもたちが主体的に社会のあり方について考え、こういった授業を通していろいろ議論していくことは大切だと思っていますので、今後とも議論する部分の充実を図っていただきますようお願いいたします。何か皆さんからご意見はありますか。

○直原教育長 先週の土曜日に本市の「学校一斉公開日」がありまして、多くの小・中学校で、その日に、道徳の授業を公開する取り組みをしました。私も何校か見て回りましたが、「考え、議論する道徳」をさまざまなテーマでやっていました。ある小学校ではいじめを直接取り上げていて、クラスの中の女の子の数人のグループを一つの事例に取り上げ、ボスの女の子がいて、その子に無視されたケース。その無視がだんだん広まっていって自分も無視されるという具体的な例を取り上げて、あなたならどうするかと。小学校5年生だったと思います。西中学校は研究推進校ですが、ほかの学校でもそれぞれ取り組んでいることをご報告したいと思います。

○並木市長 この西中学校では素晴らしい設問の設定とともに、良いフォローアップがされていた先生の指導も参観することができました。これから各学校に広がっていく時には先生の指導力も問われてくると思います。皆さんでさらに高め合っていただければと思います。

---

## (2) 平成29年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算について

○並木市長 次に移ります。日程第2「平成29年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算について」です。本格的な予算編成を前に、基本的なご意見をお聞かせいただければと思います。

○尾関委員 本日の午前中の教育委員会でも報告された「全国学力・学習状況調査」の結果ですが、東久留米市は平均正答率で東京都はおろか全国を下回り、小学校も中学校も下回っているという結果が報告されました。教育委員会だけではなく全市的に重要な話ですので、もっと注力しなければいけないと感じました。その中で、特に、市が独自に子どもたちの伸び方を測るため、同じ子どもが小学校5年から中学生になった時にどう伸びているのかを市独自の学力テストでみているわけですが、国や都の学力テストとまた違った意味で補完し、分析できると思います。これを6年生までやったことを測る意味で、調査時期を4月から年度末の2月に変えたいという計画が教育委員会にはあります。そういう形にしてもっと測りや

すくすれば、小学校の時にはどのぐらいの能力を身に付けているかが鮮明になってきますし、同じ児童・生徒を対象にしていることで非常に分かりやすいと思います。今までは結構学力の伸びがあるというので安心していましたが、今日の報告を聞くと、あまり伸びていないことが明らかになってきました。点数が全てではありませんが、学力は一定程度上げなければいけない。そのためのデータというか分析のもとになるものについては、ぜひ大きく予算を割いていただきたいと思います。

○名取委員 私からは、小・中学校における国語の基礎学力の定着についてお話しさせていただきたいと思います。小学校の国語においては、「知識」と「活用」のいずれも都や全国平均よりも本市は低いという状況です。国語は全ての基礎教科です。国語だけではなく、ほかの社会、理科、数学など全ての授業において国語力は必要で、思考、判断、表現についての基礎となるものです。本市では小学校において、今年度から「国語力ステップアップ学習事業」を進め、国語の基礎的な力の定着を図っています。この事業の推進のために国語科に特化した学力向上指導員を、学力調査の結果をもとに平成28年度から三つの小学校に派遣していきまして、派遣している小学校では児童一人ひとりを丁寧に指導することができて、かなりの学力が向上していると聞いています。今後、いっそう国語の学力を充実させていきたいと思いますので、そのための予算の確保をお願いしたいと思います。

また、中学校でも国語の「知識」と「活用」のいずれも全国平均、都の平均を下回っていきまして、特にその結果を分析すると、文脈に即して漢字を正しく書くことができていません。同じ読みでもいろいろな漢字があります。文脈によって違った漢字になるわけですが、それが正しく書けないところに問題があったり、何を言おうとしているのかを捉えることについて課題があることなどが分かっています。そのために、中学校においても国語力のステップアップ学習事業を実施する必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

○細川委員 私からは、小学校の英語科の授業についてお話ししたいと思います。外国語活動の充実については平成32年度から小学5、6年生は70時間、1週間当たり2時間の英語科の授業になります。小学3、4年生は年間35時間、1週間当たり1時間の外国語活動が必修化される中、現在、ALTを活用し5、6年生は年間35時間、1年生から4年生までは年間8時間程度の外国語活動を実施しています。そこで、児童が円滑に英語科に移行できるように、外国語活動として英語科の授業時数を段階的に増やしていく必要があると思っています。ただし、英語科の指導は小学校では初めてになりますので、教員の指導力も上げていかなければなりません。小学校教員の英語の指導力を向上させるための研修は、国や東京都でもさまざま実施されていますが、市教育委員会としてもきめ細やかに研修を行う必要があると私自身考えています。そこで、小学校教員の英語の指導力向上を図るためにはそれなりの費用がかかることになりますが、英語の指導力向上を図るために必要な予算措置をお願いしたいと思います。

もう一つ、小学校児童・生徒の安心・安全に関して、防犯カメラの設置についてのお願いです。児童・生徒の安全・安心については昨年もお話しさせていただきましたが、残念ながら、市内では児童・生徒が不審者と遭遇する事案が多く、大変危惧しています。そのような中、通学路においては学校、保護者、地域の方々にパトロールをしていただくなど、一生懸命に取り組んでいただいています。地域の防犯力を高めるという観点からは市内の自治会・防犯ボランティア、周りの方々の協力はとても大事だと思っています。それに加えて、通学

路の防犯カメラが設置できれば不審者に対して抑止力が働き、児童・生徒の安全・安心、保護者の方々の安心感にもつながると思います。今年度は市内西部地域の小学校、第七小学校、第十小学校、下里小学校の三つの学校の通学路に防犯カメラを設置します。平成30年度までには市内の全小学校に防犯カメラの設置ができるように計画しています。児童・生徒の安全、安心そして保護者の安心のためには防犯カメラの設置が必要だと思いましたが、費用がかかりますので予算の確保をお願いします。

○細田委員 私からは何点かあります。放課後子供教室の拡大です。放課後子供教室は平成27年度から市内3校の小学校で開催され、さまざまな学習、体験、交流活動が実施されており、3校の合計児童数の3割に当たる約400人が登録しています。児童の放課後の活動場所として大変有意義な事業だと認識しています。平成29年度以降順次拡大し、平成31年度には全校に広めていく予定です。児童の放課後活動の充実に向けて、ぜひとも必要な予算の確保をお願いします。

次に、施設の大規模改造について三つの教育施設、学校、生涯学習センター、図書館についてのお願いです。まず、学校ですが、今後の市の公共施設の保全を具体的に推進するための実行計画、施設整備プログラムが平成28年度中に作成されると聞いています。こうした計画に基づき、学校の大規模改造工事を計画的に確実に実施していただきたいと思います。財源についてですが、近年、国の学校施設環境交付金が年度当初に採択されない状態が続いています。国の交付金なしに市の一般財源だけで学校の大規模改造を実施するのが難しいことは承知しています。国の交付金が確実に採択されますよう、市長会として、東京都を通じて、文部科学省に引き続き要望活動を続けてくださるようお願いいたします。また、児童の利用するトイレについてですが、個人の住宅では洋式化が進み、学校のトイレと比較すると大きな環境の違いがあります。大規模改造工事を待たずに改修工事を先行して行えるよう、洋式化への改修をお願いしたいと思います。さらに、学校のグラウンドですが、開校以来、整備されていない学校が数多くあります。石の除去、でこぼこの校庭の改修や防塵対策など、必要最低限でよいので改修をお願いしたいと思います。

次に、生涯学習センターについてです。公民館としての開館から30年以上経過しています。館全体としての老朽化が進んでおり、利用者の安全確保や施設の長寿命化に当たっては、早急な対策が必要です。平成28年度は舞台の工事等について予算措置していただきましたが、29年度以降も各種整備や改修などに必要な予算措置をお願いしたいと思います。

最後に、図書館についてです。中央図書館は市の公共施設の中でも利用者の多い施設ですが開館から37年が経過し、空調設備、屋上の防水、トイレを含む下水設備等の更新年月が大幅に過ぎています。早期の計画的な大規模改修等により長寿命化対策が必要です。また、情報化社会が進展する中、ICTの活用や変化する情報提供に対する環境整備をぜひ進めていただきたいと思います。

○並木市長 ただ今、多岐にわたるご意見をいただきました。現在、各所管課が予算を計上しています。今後、本格的な予算編成に入っていきます。各委員のご意見を伺いながら、しかし、大変厳しい状況であることも踏まえ、知恵と工夫を出していくことが大切だと思っていますので、最終的な判断についてはぜひご理解いただきたいと思います。私からは以上です。

事務局から何かありますか。

○小島教育総務課長 総合教育会議の議事録の件でお詫びとご報告があります。平成27年度

の第3回総合教育会議の議事録で、非公開の案件でした平成28年度の東久留米市一般会計（教育費）当初予算についての部分が公開の議事録に掲載されていました。ついては公開の議事録に掲載していた誤りがあったことをお詫び申し上げます。委員の皆様にご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。今後、二度とこのようなことがないように注意してまいりますとともに、その部分を削除した議事録をホームページ等に改めて公開しましたことを報告させていただきます。

---

**◎閉会の宣告**

○並木市長 以上で平成28年度第3回総合教育会議を終了します。ありがとうございました。  
(閉会 午後3時23分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年 月 日

市 長

教 育 長